

函館市の高齢者虐待の現状について

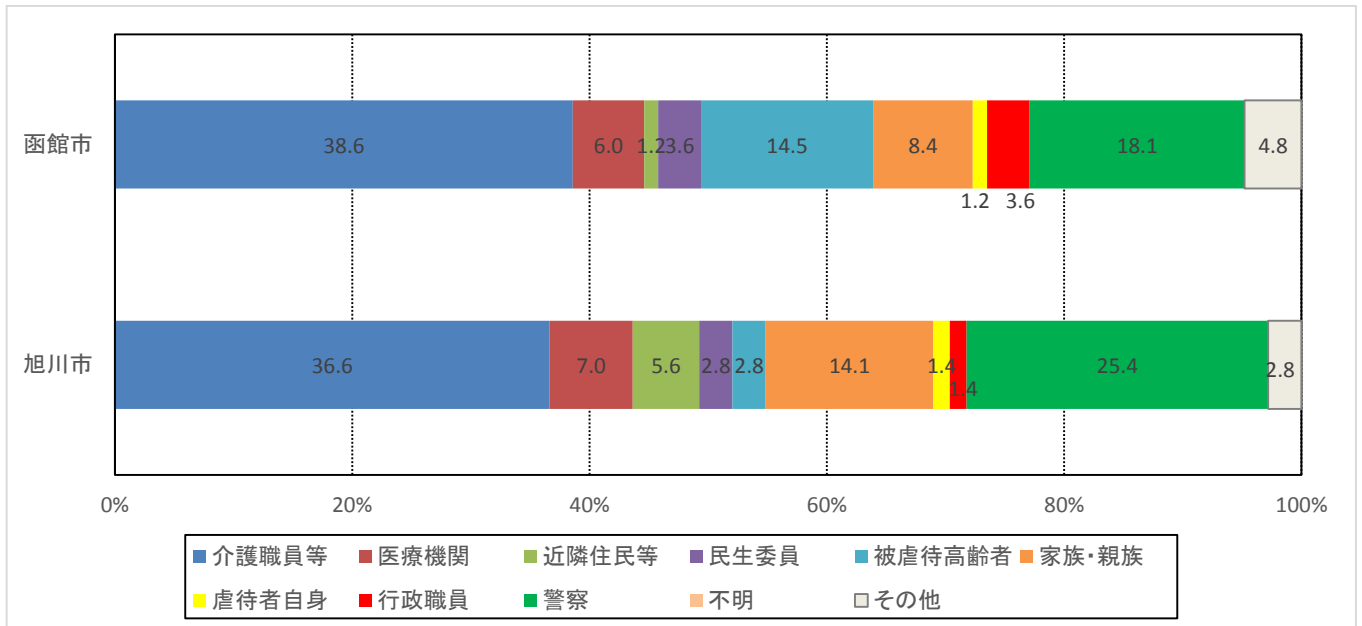
1 養護者による高齢者虐待についての対応状況

※ 「養護者」とは高齢者の家族等現に養護する者であって養介護施設従事者等以外の者

(1) 相談・通報対応件数および相談・通報者

※ 1件の事例に対し複数ものから相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は「相談・通報対応件数（実数）」に一致しない。

区分		相談・通報 対応件数 (実数)	相談・通報者(重複有り)											合計
			介護支援 専門員・ 介護保険 事業所 職員	医療機関	近隣 住民・ 知人	民生委 員	被虐待 高齢者 本人	家族・ 親族	虐待者 自身	当該市 区町村 行政職員	警察	不明	その他 (匿名含 む)	
27年度 旭川市	件数	63	26	5	4	2	2	10	1	1	18	0	2	71
	構成割合		(36.6%)	(7.0%)	(5.6%)	(2.8%)	(2.8%)	(14.1%)	(1.4%)	(1.4%)	(25.4%)	(0.0%)	(2.8%)	(100.0%)
27年度 函館市	件数	78	32	5	1	3	12	7	1	3	15	0	4	83
	構成割合		(38.6%)	(6.0%)	(1.2%)	(3.6%)	(14.5%)	(8.4%)	(1.2%)	(3.6%)	(18.1%)	(0.0%)	(4.8%)	(100.0%)
26年度 函館市	件数	96	36	10	9	5	8	18	2	5	11	1	5	110
	構成割合		(32.7%)	(9.1%)	(8.2%)	(4.5%)	(7.3%)	(16.4%)	(1.8%)	(4.5%)	(10.0%)	(0.9%)	(4.5%)	(100.0%)

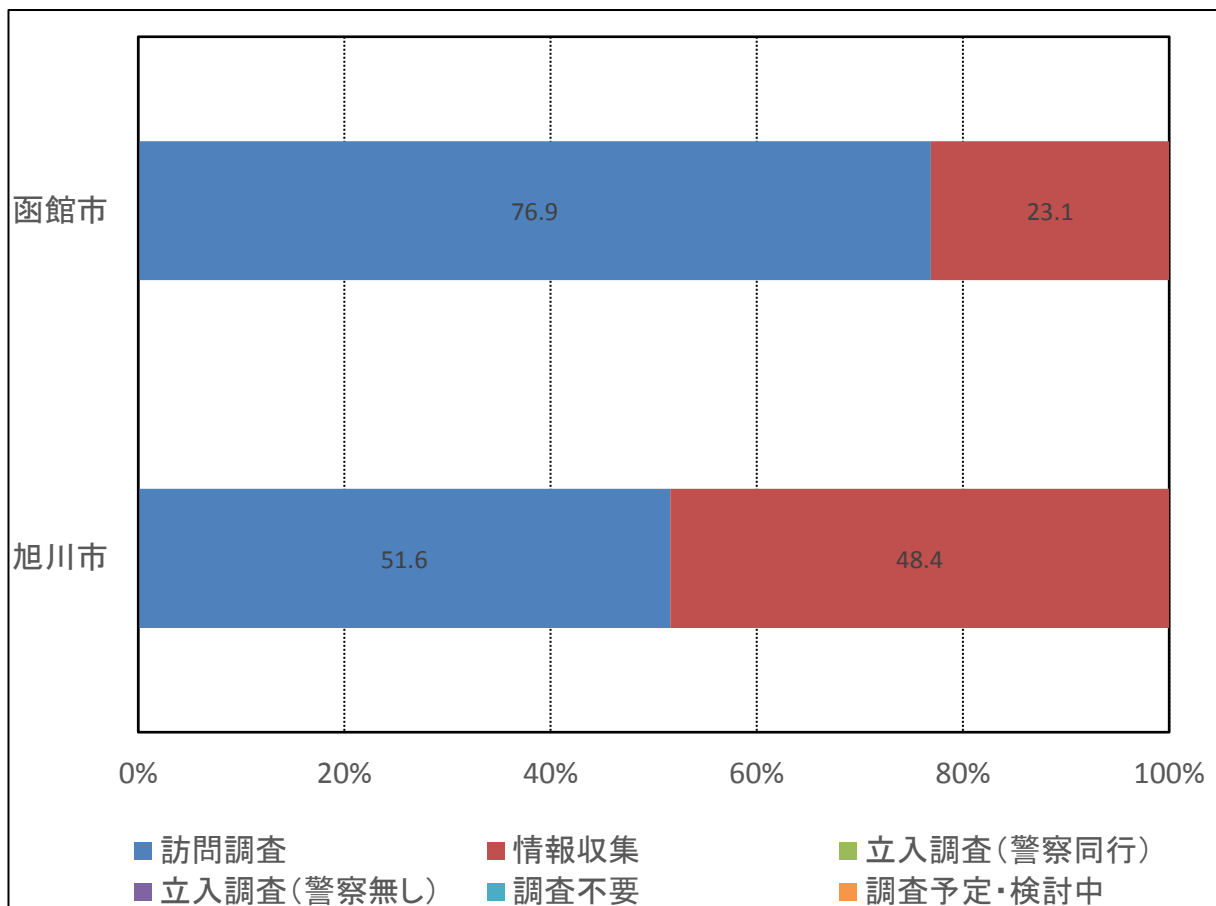


○旭川市と比較して、函館市における虐待の相談・通報件数は多い。
○相談・通報者としては、ケアマネジャーやデイサービス職員などの介護保険事業所職員が一番多く、次いで警察からとなっており、だいたい旭川市と同じ傾向にある。

(2) 事実確認の状況

※ 前年度中に相談・通報があったものも含む

区分	合計	当該年度中に事実確認調査を行った事例								当該年度中に事実確認調査を行っていない事例		
		立ち入り調査以外の方法				立ち入り調査				調査不要	調査予定・検討中	
		訪問調査	情報収集	警察同行	警察同行無し							
27年度 旭川市	件数	64	64	64	33	31	0	0	0	0	0	0
	構成割合				(51.6%)	(48.4%)		(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	78	78	78	60	18	0	0	0	0	0	0
	構成割合				(76.9%)	(23.1%)		(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	98	98	97	72	25	1	1	0	0	0	0
	構成割合				(73.5%)	(25.5%)		(1.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(0.0%)

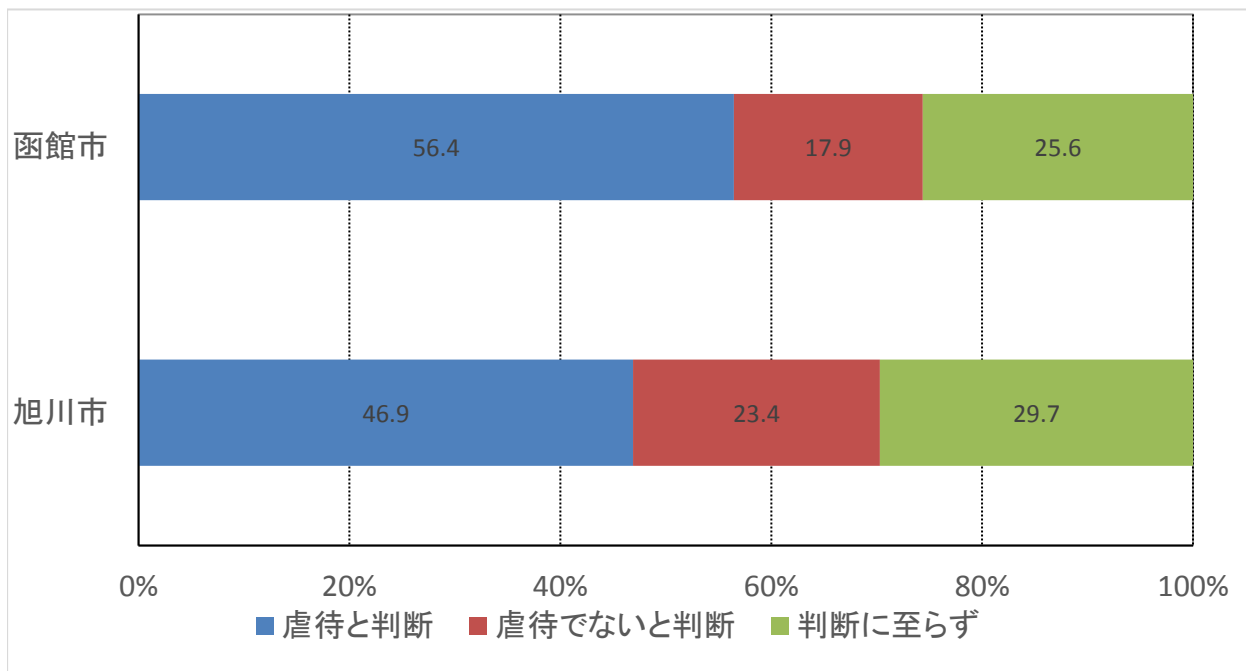


○平成27年度に受理したものについては、当該年度中にすべての事実確認を行った。
○事実確認の方法としては、訪問調査をして事実確認したものが約7割で、関係機関等からの情報収集で事実確認した者が約3割となっている。

(3) 事実確認調査の結果

※ 事実確認調査を行った事例の内訳

区分		合計	虐待を受けたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例
27年度 旭川市	件数	64	30	15	19
	構成割合		(46.9%)	(23.4%)	(29.7%)
27年度 函館市	件数	78	44	14	20
	構成割合		(56.4%)	(17.9%)	(25.6%)
26年度 函館市	件数	98	55	10	33
	構成割合		(56.1%)	(10.2%)	(33.7%)

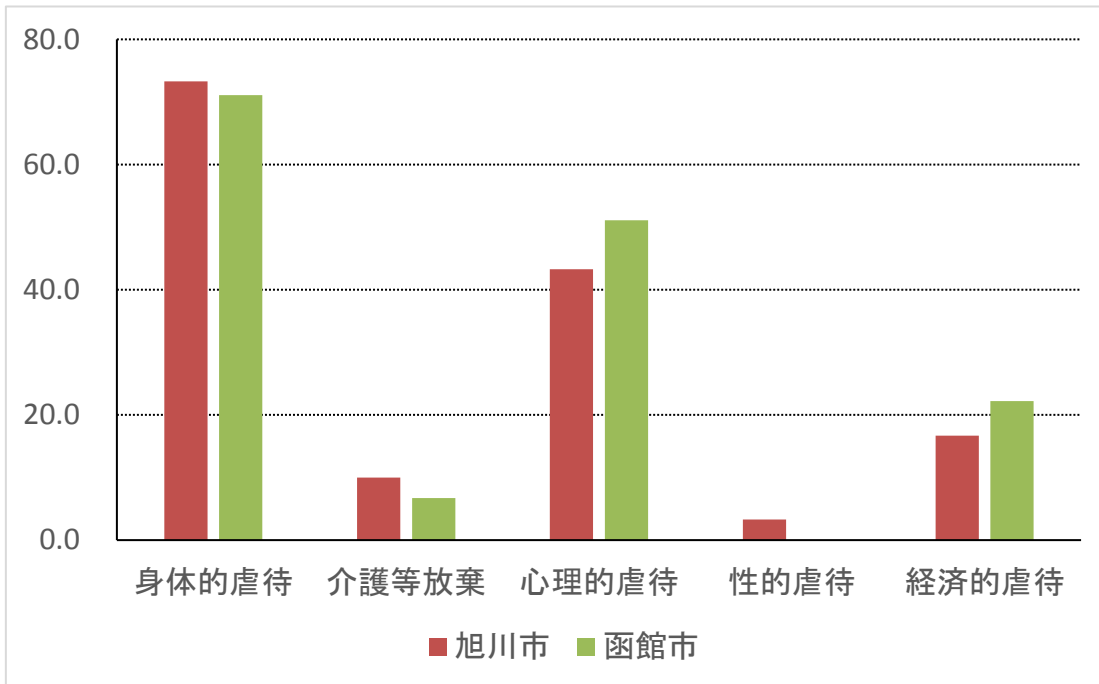


○事実確認をした結果、旭川市、函館市とも約5割で「虐待を受けた」と判断し、残り5割が「虐待ではない」または「虐待の判断に至らなかった」と同様の傾向にある。

(4) 虐待の種別・類型

※ 事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の内訳

区分		被虐待者 実数	内訳(重複有り)					合計
			身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	
27年度 旭川市	件数	30	22	3	13	1	5	44
	構成割合		(73.3%)	(10.0%)	(43.3%)	(3.3%)	(16.7%)	
27年度 函館市	件数	45	32	3	23	0	10	68
	構成割合		(71.1%)	(6.7%)	(51.1%)	(0.0%)	(22.2%)	
26年度 函館市	件数	57	45	3	24	1	9	82
	構成割合		(78.9%)	(5.3%)	(42.1%)	(1.8%)	(15.8%)	

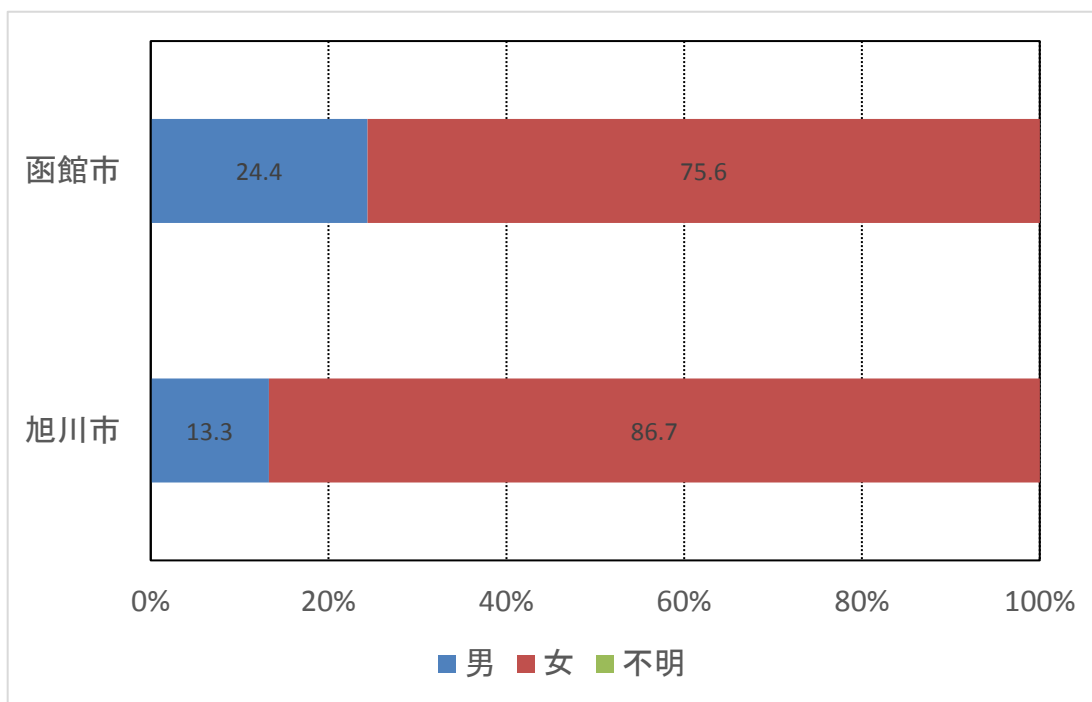


○虐待の種別で見ると、旭川市、函館市とも「身体的虐待」が一番多く、次いで「心理的虐待」「経済的虐待」「介護等放棄」となっており、割合についても同様の傾向にある。

(5) 被虐待高齢者の性別

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	男	女	不明
27年度 旭川市	件数	30	4	26	0
	構成割合		(13.3%)	(86.7%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	45	11	34	0
	構成割合		(24.4%)	(75.6%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	57	6	51	0
	構成割合		(10.5%)	(89.5%)	(0.0%)

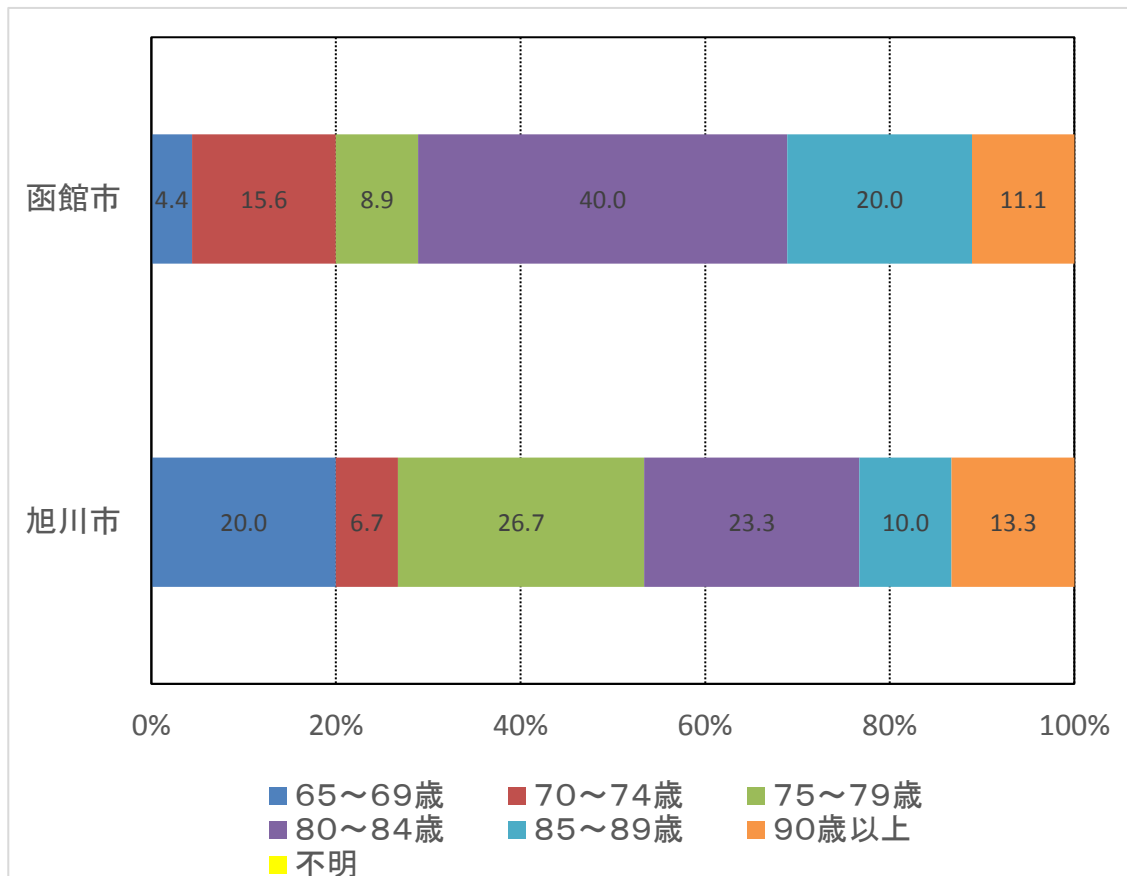


○被虐待者を性別で見ると、旭川市、函館市とも女性が高い割合を占める。

(6) 被虐待高齢者の年齢

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明
27年度 旭川市	件数	30	6	2	8	7	3	4	0
	構成割合		(20.0%)	(6.7%)	(26.7%)	(23.3%)	(10.0%)	(13.3%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	45	2	7	4	18	9	5	0
	構成割合		(4.4%)	(15.6%)	(8.9%)	(40.0%)	(20.0%)	(11.1%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	57	10	4	12	15	9	6	1
	構成割合		(17.5%)	(7.0%)	(21.1%)	(26.3%)	(15.8%)	(10.5%)	(1.8%)

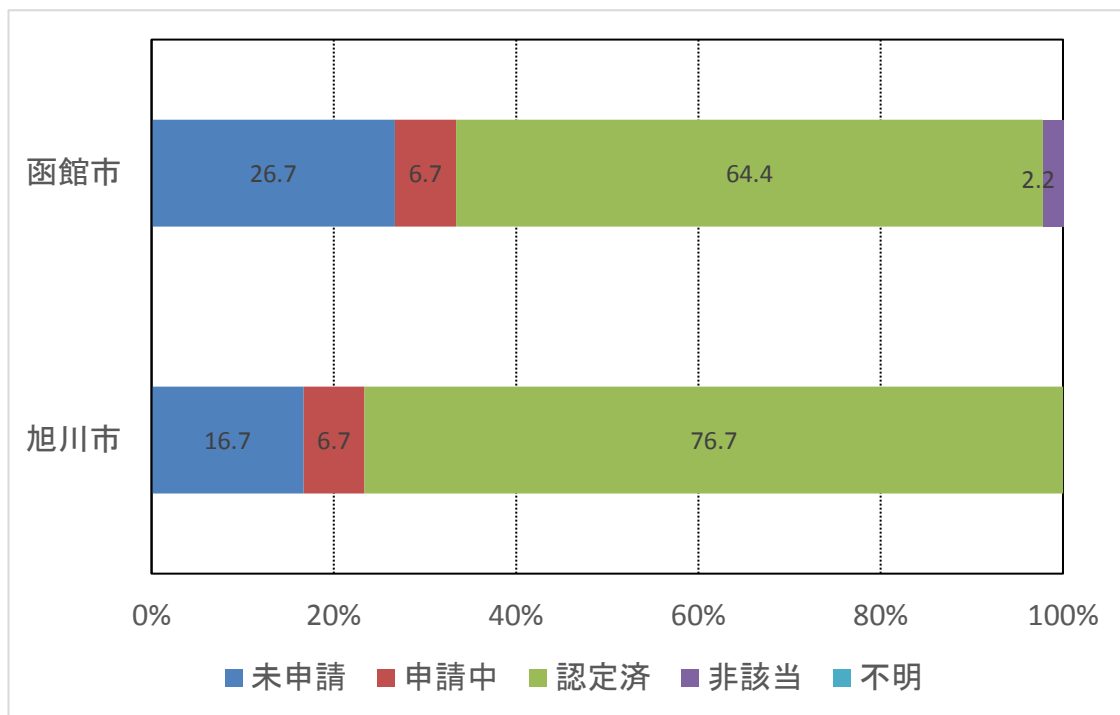


○被虐待者を年齢別で見ると、函館市においては80歳以上の方で7割を占めるのに対し、旭川市は約5割程度であり、65～69歳の若い高齢者が2割いる。

(7) 被虐待高齢者の要介護認定

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	未申請	申請中	認定済み	認定非該当	不明
27年度 旭川市	件数	30	5	2	23	0	0
	構成割合		(16.7%)	(6.7%)	(76.7%)	(0.0%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	45	12	3	29	1	0
	構成割合		(26.7%)	(6.7%)	(64.4%)	(2.2%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	57	18	4	33	2	0
	構成割合		(31.6%)	(7.0%)	(57.9%)	(3.5%)	(0.0%)

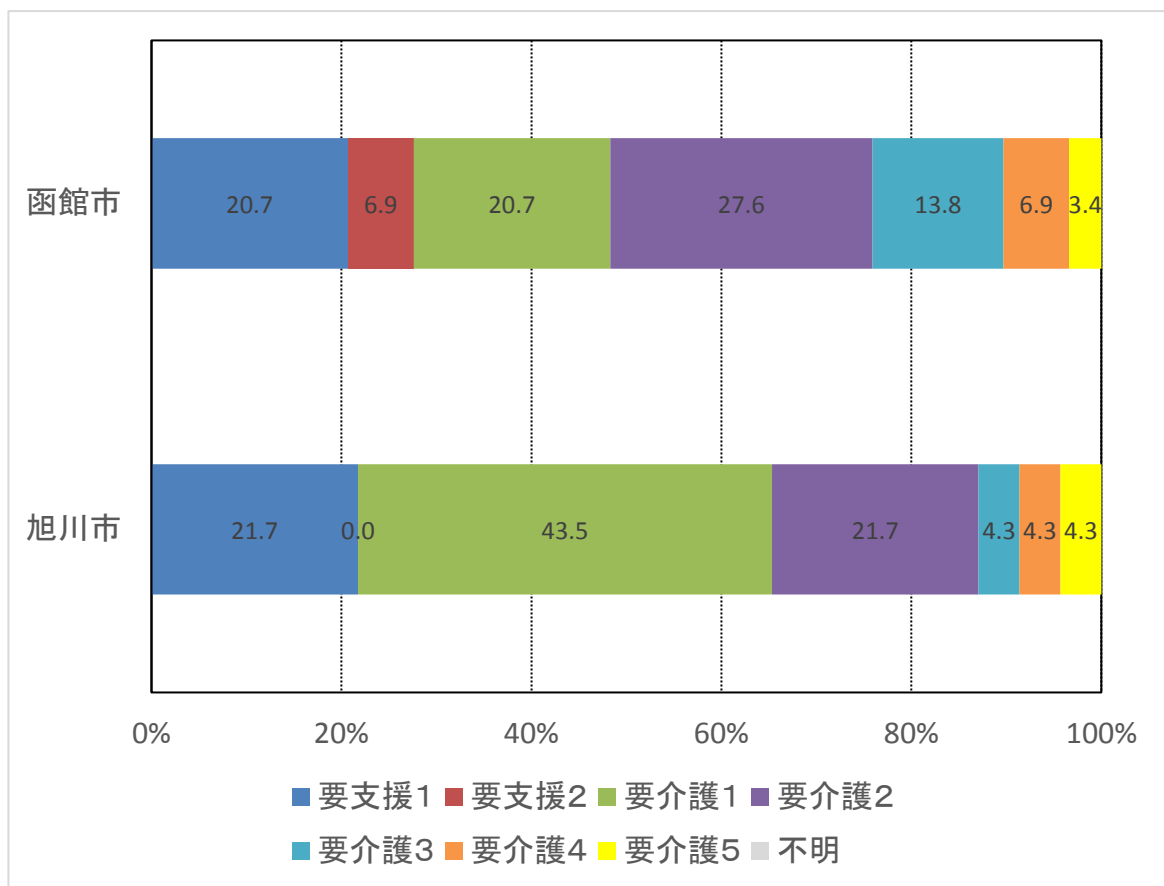


○被虐待高齢者を要介護認定状況で見ると、旭川市、函館市とも約7割で要介護認定を受けている。

(8) 被虐待高齢者の要介護状態区分

※ 被虐待高齢者の要介護認定の「認定済み」の内訳

区分		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明
27年度 旭川市	件数	23	5	0	10	5	1	1	1	0
	構成割合		(21.7%)	(0.0%)	(43.5%)	(21.7%)	(4.3%)	(4.3%)	(4.3%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	29	6	2	6	8	4	2	1	0
	構成割合		(20.7%)	(6.9%)	(20.7%)	(27.6%)	(13.8%)	(6.9%)	(3.4%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	33	7	3	10	4	7	1	1	0
	構成割合		(21.2%)	(9.1%)	(30.3%)	(12.1%)	(21.2%)	(3.0%)	(3.0%)	(0.0%)

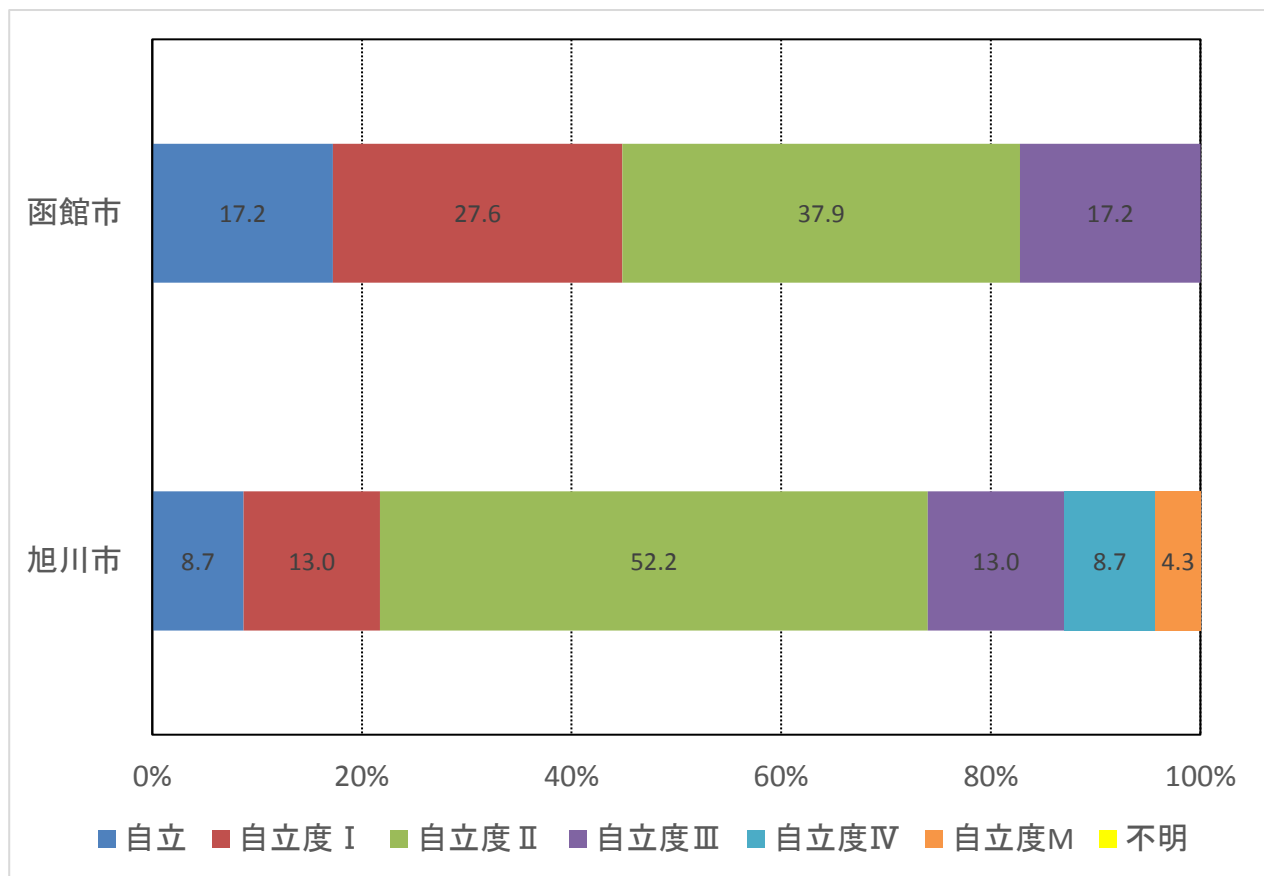


○要介護認定を受けている被虐待高齢者を要介護区分別で見ると、旭川市、函館市とも、介護が非常に必要な「要介護4」「要介護5」の割合は低く、「要支援」や「要介護1」「要介護2」が占める割合が高くなっている。

(9) 被虐待高齢者の認知症日常生活自立度

※ 被虐待高齢者の要介護認定の「認定済み」の内訳

区分		合計	自立または 認知症無し	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度M	認知症 あるが 自立度不明	認知症の 有無が不明
27年度 旭川市	件数	23	2	3	12	3	2	1	0	0
	構成割合		(8.7%)	(13.0%)	(52.2%)	(13.0%)	(8.7%)	(4.3%)	(0.0%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	29	5	8	11	5	0	0	0	0
	構成割合		(17.2%)	(27.6%)	(37.9%)	(17.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	33	4	3	18	5	2	1	0	0
	構成割合		(12.1%)	(9.1%)	(54.5%)	(15.2%)	(6.1%)	(3.0%)	(0.0%)	(0.0%)

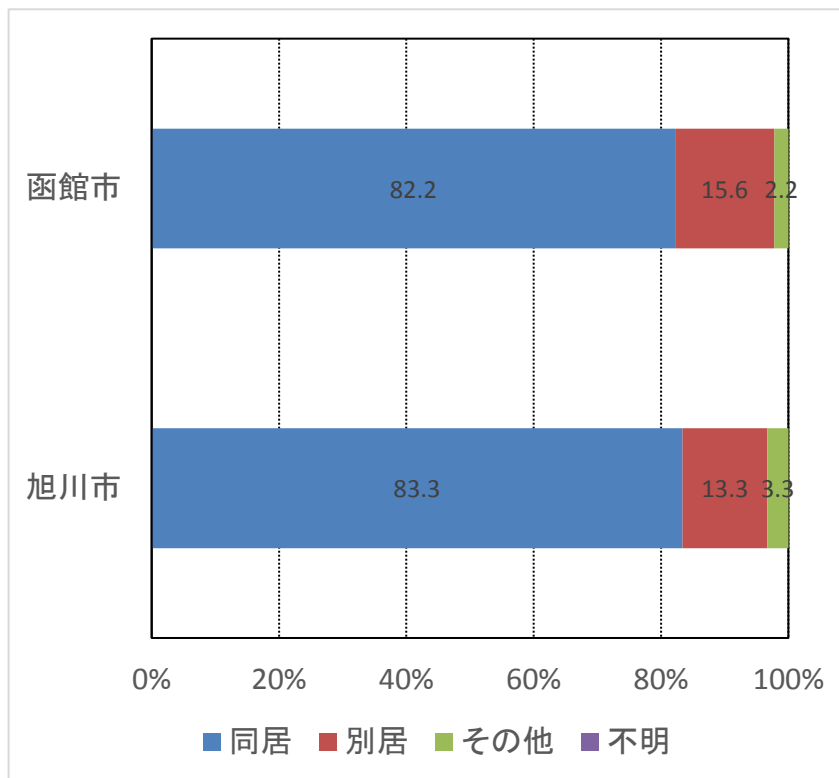


○要介護認定を受けている被虐待高齢者を認知症日常生活自立度別で見ると、旭川市、函館市とも、約8～9割で何らかの認知症を有するものである。
○旭川市と函館市を比較しての特徴としては、旭川市では「自立度Ⅳ」「自立度M」といった常に介護を必要とする認知症高齢者がいることである。

(10) 虐待者との同居・別居

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	虐待者 と同居	虐待者 と別居	その他	不明
27年度 旭川市	件数	30	25	4	1	0
	構成割合		(83.3%)	(13.3%)	(3.3%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	45	37	7	1	0
	構成割合		(82.2%)	(15.6%)	(2.2%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	57	48	9	0	0
	構成割合		(84.2%)	(15.8%)	(0.0%)	(0.0%)

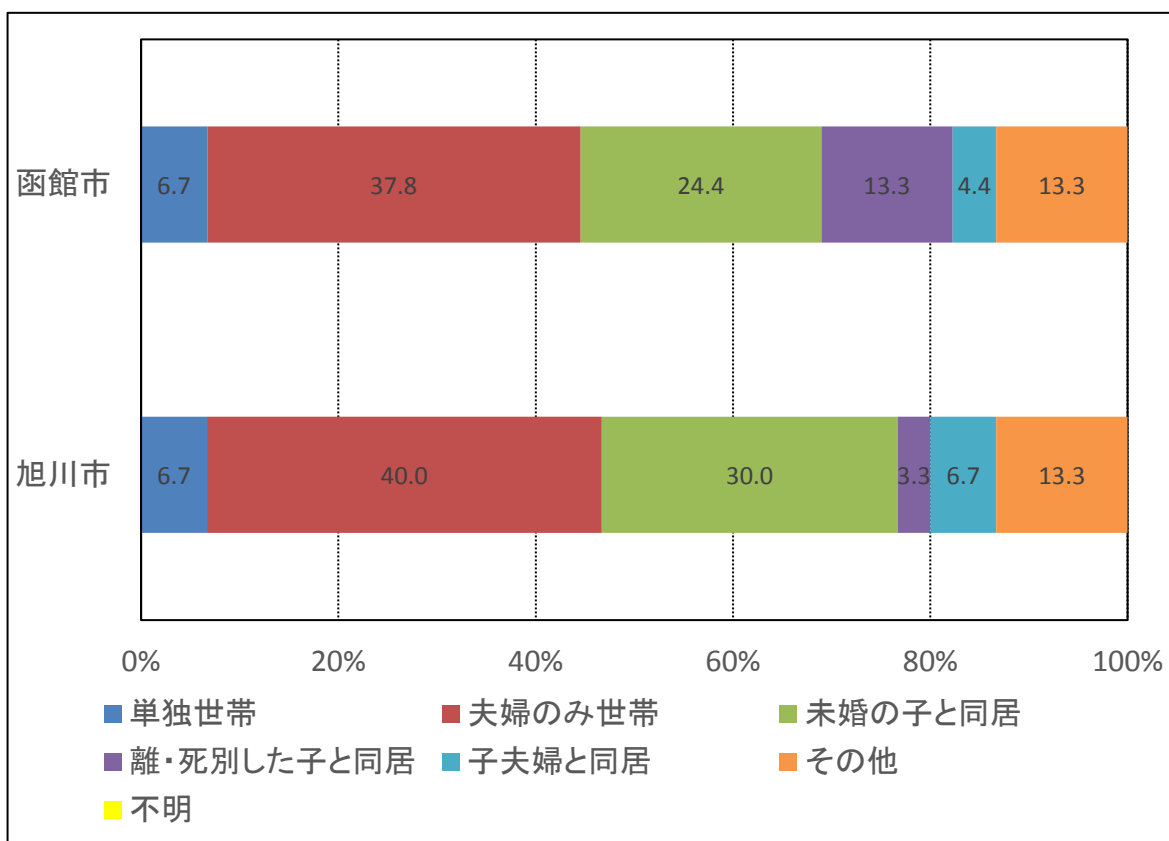


○虐待者との同居・別居別で見ると、旭川市、函館市ともに約8割が同居であり同様の傾向である。

(11) 世帯構成

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明
27年度 旭川市	件数	30	2	12	9	1	2	4	0
	構成割合		(6.7%)	(40.0%)	(30.0%)	(3.3%)	(6.7%)	(13.3%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	45	3	17	11	6	2	6	0
	構成割合		(6.7%)	(37.8%)	(24.4%)	(13.3%)	(4.4%)	(13.3%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	57	7	17	16	5	4	8	0
	構成割合		(12.3%)	(29.8%)	(28.1%)	(8.8%)	(7.0%)	(14.0%)	(0.0%)

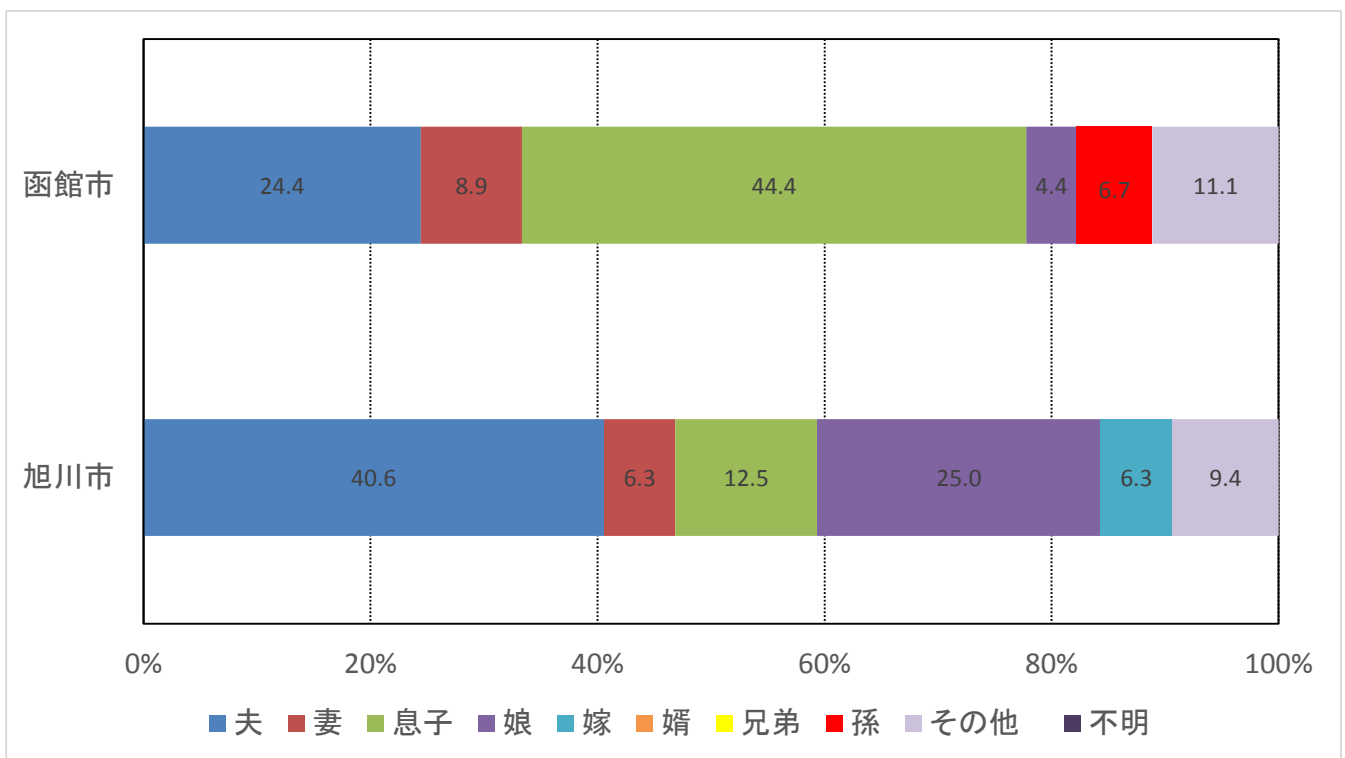


○世帯構成別に見てみると、旭川市、函館市ともに、「夫婦のみ世帯」が一番多く、次いで「未婚の子と同居」となっており同様の傾向にある。

(12) 虐待者の被虐待高齢者との続柄

※ 虐待判断事件事数1件に対し、虐待者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	内訳(重複有り)										
			夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	
27年度 旭川市	件数	32	13	2	4	8	2	0	0	0	0	3	0
	構成割合		(40.6%)	(6.3%)	(12.5%)	(25.0%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.4%)	(0.0%)
27年度 函館市	件数	45	11	4	20	2	0	0	0	0	3	5	0
	構成割合		(24.4%)	(8.9%)	(44.4%)	(4.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.7%)	(11.1%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	57	22	0	26	5	0	1	0	0	0	3	0
	構成割合		(38.6%)	(0.0%)	(45.6%)	(8.8%)	(0.0%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.3%)	(0.0%)

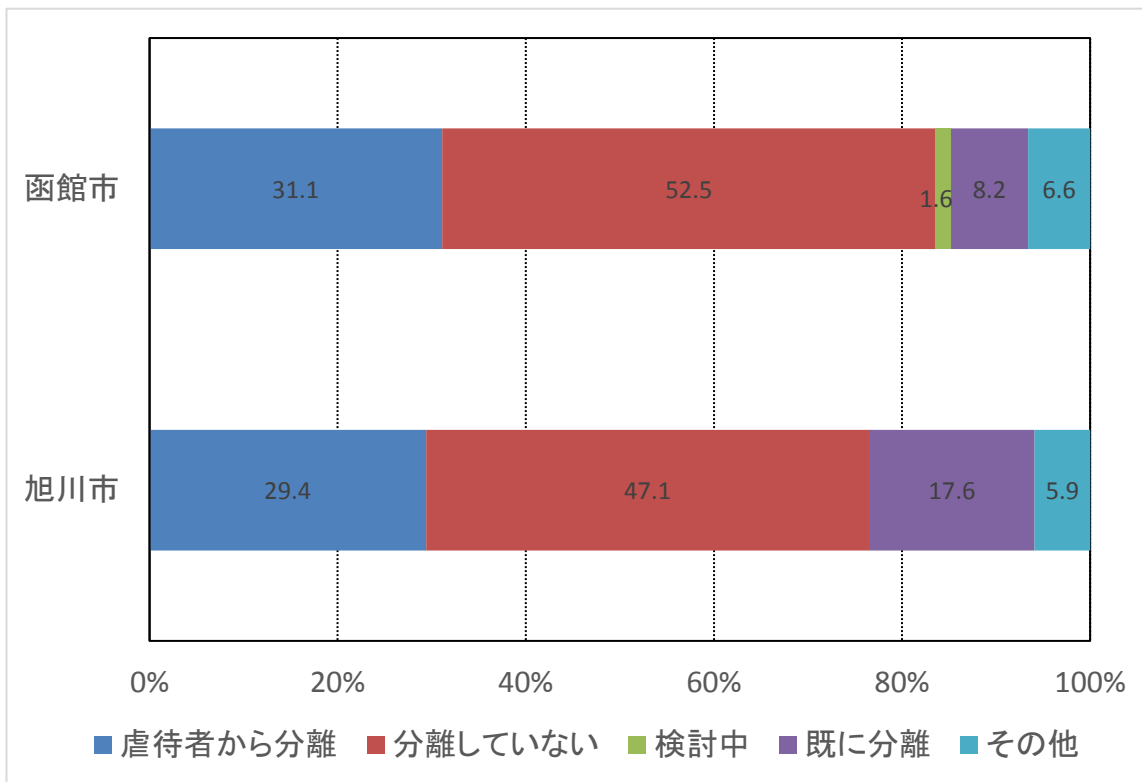


○虐待者の被虐待高齢者との続柄で見ると、函館市においては「息子」が一番多く、次いで「夫」となっているのに対し、旭川市は「夫」が一番多く、次いで「娘」になっているのが特徴的である。

(13) 虐待への対応策としての分離の有無

- ※ 前年度中に「虐待を受けたと判断した事例」も含む
- ※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	虐待者からの分離を行った事例	虐待者から分離していない事例	検討, 調整中	虐待判断時点で既に分離状態の事例	その他
27年度 旭川市	件数	34	10	16	0	6	2
	構成割合		(29.4%)	(47.1%)	(0.0%)	(17.6%)	(5.9%)
27年度 函館市	件数	61	19	32	1	5	4
	構成割合		(31.1%)	(52.5%)	(1.6%)	(8.2%)	(6.6%)
26年度 函館市	件数	74	25	24	4	7	14
	構成割合		(33.8%)	(32.4%)	(5.4%)	(9.5%)	(18.9%)

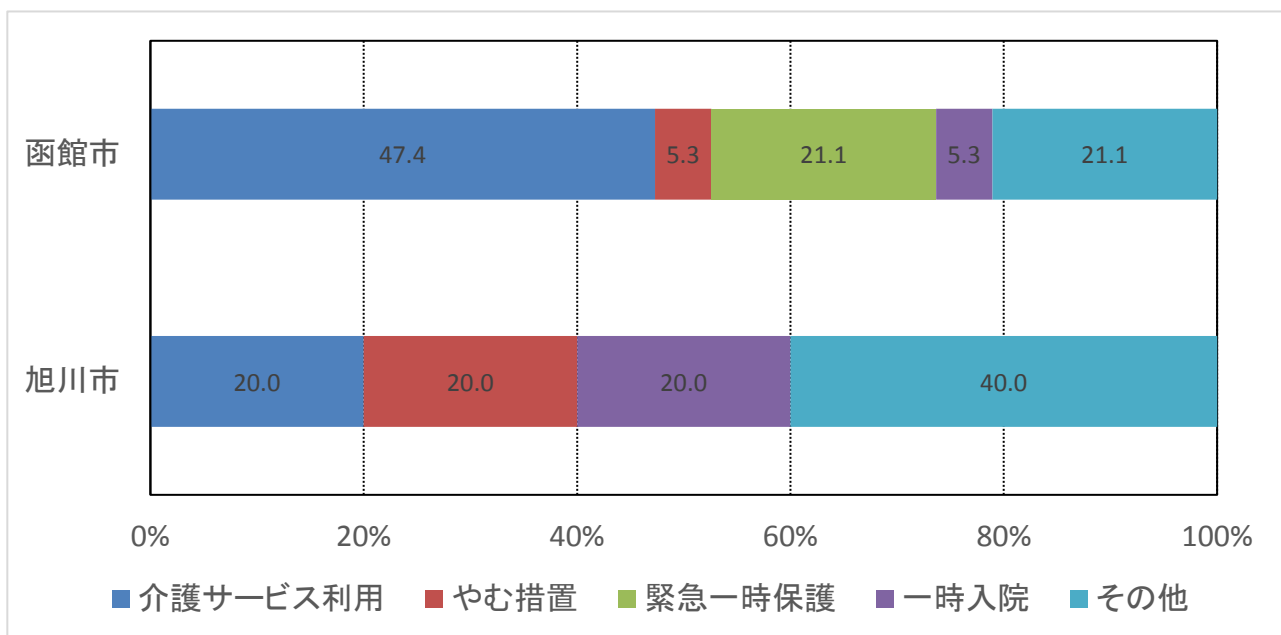


○虐待への対応策としての分離の有無をしてみると、旭川市、函館市とも、約5割が「分離していない」状態で、3割が「虐待者から分離」と同様の傾向にある。

(14) 分離を行った事例の対応の内訳

※ 「虐待者から分離を行った事例」「被虐待高齢者が複数で異なる対応（分離と非分離）」の合計の内訳

区分		合計	契約による 介護保険 サービスの利用	やむを得ない 事由による措置	面会の制限を 行った事例	緊急一時保護	医療機関への 一時入院	その他
27年度 旭川市	件数	10	2	2	4	0	2	4
	構成割合		(20.0%)	(20.0%)		(0.0%)	(20.0%)	(40.0%)
27年度 函館市	件数	19	9	1	1	4	1	4
	構成割合		(47.4%)	(5.3%)		(21.1%)	(5.3%)	(21.1%)
26年度 函館市	件数	25	13	0	0	1	3	8
	構成割合		(52.0%)	(0.0%)		(4.0%)	(12.0%)	(32.0%)

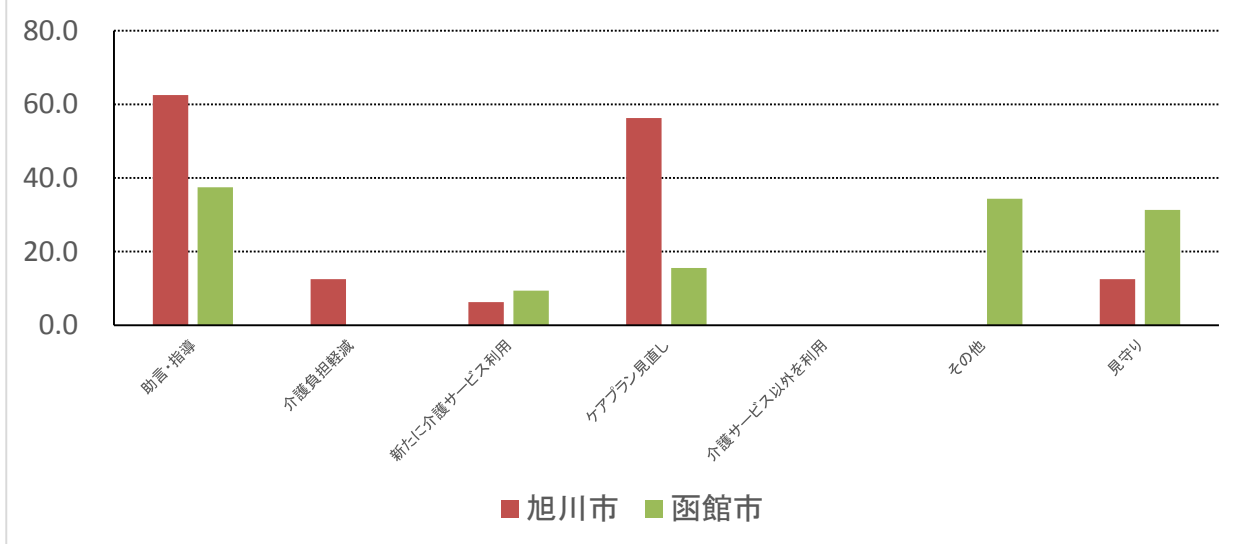


○分離を行った事例の対応の内訳をしてみると、函館市は「契約による介護保険サービスの利用」が約5割をしめて多いのに対し、旭川は特に特徴的なものはない。
○旭川市は函館市と比較して、面会の制限を行った事例の割合が非常に高い。(分離を行った4割が面会制限をかけている)

(15) 分離していない事例の対応の内訳

※ 「虐待者から分離していない事例」「被虐待高齢者が複数で異なる対応（分離と非分離）」の合計の内訳

区分		分離していない事例の実数	内訳(重複有り)						
			養護者に対する助言・指導	養護者自身が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待高齢者が新たに介護保険サービスを利用	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	被虐待高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用	見守り	その他
27年度 旭川市	件数	16	10	2	1	9	0	0	2
	構成割合		(62.5%)	(12.5%)	(6.3%)	(56.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)
27年度 函館市	件数	32	12	0	3	5	0	11	10
	構成割合		(37.5%)	(0.0%)	(9.4%)	(15.6%)	(0.0%)	(34.4%)	(31.3%)
26年度 函館市	件数	24	6	0	2	5	0	5	13
	構成割合		(25.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(20.8%)	(0.0%)	(20.8%)	(54.2%)



○分離をしていない事例の対応の内訳を見てみると、函館市においては「養護者に対する助言・指導」「見守り」の対応が多いのに対し、旭川市は「養護者に対する助言・指導」「ケアプランの見直し」の対応を行っていることが多い。

○函館市と旭川市を比較すると、旭川市の方が65歳以上の高齢者人口が約2万人多いが虐待の相談通報件数や虐待を受けたと判断した事例は函館市の方が多くなっているが、日頃、市や包括支援センターが高齢者虐待についての周知の効果とも考えられる。

○函館市の状況として、平成26年度より平成27年度の虐待の相談通報件数や虐待を受けたと判断した事例の件数が減少しているがその理由としては、養護関係をしっかりと判断するようになったからである。

しかし、虐待を受けたと判断した事例の件数は、まだ多い状況にあり、その要因としては、養護者の精神疾患症状によるものが一番多く、その他、養護者の飲酒によるもの、認知症状による養護者のストレス・介護負担の増大によるものがあつた。

○今後の取り組みとして、虐待を受けたと判断した事例の件数を減少させるためには、養護者の介護負担に早く気づき、虐待となる前に適切な対応を行う必要がある。

日頃より養護者と接する居宅サービス事業所等への研修において、養護者への支援の視点も入れて防止対策に取り組んでいきたいと考える。

2 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況

※ 「養介護施設従事者等」とは介護老人福祉施設など養介護施設または居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者

(1) 相談・通報対応件数および相談・通報者

※ 1件の事例に対し複数のものから相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は「相談・通報対応件数（実数）」に一致しない。

区分	相談・通報対応件数（実数）	相談・通報者（重複有り）													
		本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医師・医療関係従事者	介護支援専門員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明（匿名含む）	合計	
27年度 旭川市	件数	7	0	2	4	3	0	0	0	0	0	0	1	0	10
	構成割合	/	(0.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(100.0%)
27年度 函館市	件数	13	1	4	2	5	2	0	0	0	0	0	3	1	18
	構成割合	/	(5.6%)	(22.2%)	(11.1%)	(27.8%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(5.6%)	(100.0%)
26年度 函館市	件数	16	0	3	5	4	1	0	0	0	0	1	2	1	17
	構成割合	/	(0.0%)	(17.6%)	(29.4%)	(23.5%)	(5.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.9%)	(11.8%)	(5.9%)	(100.0%)

(2) 事実確認の状況

※ 前年度中に相談・通報があったものも含む

区分	合計	当該年度中に事実確認調査を行った事例			当該年度中に事実確認調査を行っていない事例						
		事実が認められた	事実が認められなかった	判断に至らなかった	虐待ではなく調査不要	調査を予定・検討中	都道府県へ調査を依頼	その他			
27年度 旭川市	件数	7	6	0	0	6	1	0	0	0	1
	構成割合	/	/	(0.0%)	(0.0%)	(85.7%)	/	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)
27年度 函館市	件数	15	14	4	6	4	1	0	1	0	0
	構成割合	/	/	(26.7%)	(40.0%)	(26.7%)	/	(0.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)
26年度 函館市	件数	17	15	4	6	5	2	0	2	0	0
	構成割合	/	/	(23.5%)	(35.3%)	(29.4%)	/	(0.0%)	(11.8%)	(0.0%)	(0.0%)

○養介護施設従事者等による相談・通報件数は、旭川市と比較して函館市は約2倍となっている。
○事実確認をした結果、認定件数は旭川市が0件に対し、函館市では4件となっている。

○相談・通報件数、認定件数は、平成26年度と比較して大きく変わりは見られなかった。
○虐待の発生要因としては、管理者からの適切な指導等が行われていなかったことや、職員教育がきちんと浸透し切れていなかったこと、入居者のわがままに感情的になってしまったなどがあつた。
○平成28年度の高齢者虐待防止講演会では養介護施設における虐待の未然防止に焦点をあてて実施したが、今後においても、虐待に至る前段階での不適切なケアを減らす取り組みが必要であることから、養介護施設には施設内で勉強会等の実施を行っていくように促していきたいと考える。